## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課台帳
行政機関等の名称	笠松町
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	笠松町役場 住民福祉部 住民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課業務を行うため
記録項目	1記号・番号、枝番、2宛名番号、3世帯番号、4氏名、5生年月日、6住所・郵便番号、7年齢、8性別、9個人番号、10続柄、11電話番号、12地区コード、13自治会コード、14送付先情報、15通知書番号、16調定年度、17賦課年度、18更正日、19更正事由、20一般・退職者医療区分、21申告区分、22収入情報、23所得情報、24控除情報、25国保用軽減判定用繰越損失額、26町県民税賦課情報、27資産税情報、28保険税額、29期割情報、30減免情報、31軽減情報、32納付方法、33口座振替情報、34年金特別徴収に関する情報
記録範囲	笠松町国民健康保険の被保険者及び過去に笠松町国民健康 保険の被保険者であった者
記録情報の収集方法	世帯主から提出された国民健康保険に関する届出書及び申 請書、実施機関内の他部署・行政機関等からの通知、職員 が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含む
記録情報の経常的提供先	笠松町税務課、笠松町住民課(福祉医療)、笠松町健康介護 課
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称) 笠松町役場 住民福祉部 住民課 (所在地) 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	<ul> <li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li> <li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項に該当 するファイル</li> <li>☑有</li> </ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	_
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	

備	考	